

入札監理小委員会における審議の結果報告

警察大学校の施設管理業務

警察庁所管の警察大学校の施設管理業務については、平成21年4月から3年間の契約期間として民間競争入札による事業を実施しているところ。契約期間終了後の平成24年4月からの事業については、3年間の複数年契約により民間競争入札を実施する旨、公共サービス改革基本方針（別表）に定められている（2期目）。

これに基づいて警察大学校から提出された実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

落札者決定に当たっての評価項目について（実施要項11～12頁、179頁）

【論点】

改善提案に係る加点項目審査については、「改善提案内容は、質の向上が図られているか。」となっているが、質の向上の内容の有無に加え、提案内容の具体性や効果をチェックする必要があるのではないかと。

【対応】

改善提案が具体的かつ効果的な内容となっているかを審査するよう、「改善提案内容は、質の向上を図るものとなっており、具体的かつ効果的なものと認められるか。」に修正した。

アンケートの内容について（実施要項187頁）

【論点】

事業の評価を踏まえ、別紙9のアンケートの「9 映像、音響設備における不具合時の対応はどうでしたか。」に係る質問事項について、映像・音響設備の老朽化に起因する評価を除外すべきではないかと。

【対応】

受託者の業務内容をモニタリングする観点から、「映像、音響設備の不具合が発生した際、その後の対応は迅速かつ適切でしたか。」に修正した。

その他

実施要項作成の指針や他の施設管理業務の実施要項を踏まえ、過去の実績を元にしたアンケートの回収率の目標設定（実施要項5頁）をするなどした。

以上